

徳島県環境審議会温泉部会  
平成27年度 第1回会議議事録

- 1 日時 平成28年3月16日(水)  
午後14時から午後15時40分まで
- 2 場所 県庁 10階 中会議室
- 3 出席者 委員7名中 6名出席

(1号委員：学識経験者、50音順、敬称略)

石田啓祐委員(部会長)、沼子千弥委員、  
本仲純子委員、山内あい子委員(副部会長)

(2号委員：市町村長又はその指名する者)

勝浦里美委員、西岡幸美委員

(事務局)久米薬務課長、濱口係長、海東主任

- 4 会議 (1)開会  
(2)あいさつ  
徳島県薬務課長  
徳島県環境審議会・温泉部会長  
(3)議案  
審議 温泉掘削許可申請 2件  
温泉動力装置許可申請 1件  
(4)その他 報告事項等  
(5)閉会

【議事概要】

司 会 定刻が参りましたので、只今から徳島県環境審議会温泉部会を開会いたします。  
本日の出席委員数は、「6名」でございます。  
温泉部会委員総数7名の過半数を超えておりますので、  
**徳島県環境審議会運営規程第7条第3項**の規定により、  
この部会が成立していることをご報告いたします。

司 会 まず、最初に 薬務課長からご挨拶を申し上げます。

薬務課長 (挨拶)

司 会 続きまして、徳島県環境審議会・温泉部会長からご挨拶を申し上げます。

部会長 (挨拶)

司 会 (会議資料の確認)

これから、議事に入りますが、徳島県環境審議会運営規程第7条の規定に基づき部会長が議長として部会の議事を整理することになっておりますので、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

議 長  
(部会長)

これから、審議に移ります。  
本日の審議案件は、掘削許可申請が2件、動力装置許可申請が1件でございます。

議 長

申請者及び事務局に説明をお願いし、引き続き、今回事務局の現地調査に参加いたしました私から現地の状況につきまして報告をいたします。

説明が終了後、各委員からの質疑をお伺いし申請者に回答いただき、申請者が退席した後に各委員からの御意見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、申請者から説明をお願いします。

審議案件－1	申請者氏名	ノヴィル株式会社
	申請者住所	徳島県徳島市沖浜東3丁目15番地
	掘削の場所	徳島県鳴門市撫養町大桑島字北ノ浜 8番2
	地 目	宅地

申 請 者 (審議案件について申請者からの説明)

議 長 次に、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局 (審議案件について事務局からの説明)

議 長 次に、現地の状況について報告をいたします。

(審議案件について現地調査報告)

議 長 只今の申請者説明、事務局説明並びに、現地調査報告につきまして、委員の質疑をお伺いします。

(質 疑 応 答)

議 長 それではございませんようですので、審議の方に移りたいと思いますので、どうもご説明ありがとうございます。

議 長 それでは、本件につきまして、委員の皆様にご意見を伺いたしたいと思います。

委 員 周りのところは皆、浅いところで汲み上げているのですけれども、どうして深いのか。

議 長 もう少し離れた周囲のところではこれ以上の深度の施設もある。やはり岩盤のところから汲み上げて、岩盤の中に滞水している水ですので特有の成分を含んでいるようなことも期待されるであろう。

委 員 鳴門競艇はいつごろから再開されるのか。

事務局 競艇は4月28日から再開になる。

委 員 競艇が開催されている中で工事をしていくことになるのか。

事務局 競艇の選手が宿泊する期間は様子を見ながら掘削するとなっている。そういったところも踏まえて工事期間が長めにとられている。

議 長 こういう魅力的な温泉も含めた観光施設等ができるということが県全体としても期待されると思う。

委 員 深度を決める時はどのように決めるのか。

議 長 地下増温率が100mあたり平均2℃か3℃だが徳島県の場合は、熱源の火山がないので、むしろ2℃までなかなか上がるか上がらないかというところであるので、温度の高いお湯を期待するのなら、より深いところまで掘るといえることがある。

議 長 意見も出尽くしたようですので、この案件につきましては、「申請どおり許可することが妥当である。」として環境審議会会長へ報告してよろしいか。

「異議なし」

議 長 それでは、その様にさせていただきます。  
次の掘削案件2と動力案件1は、同じ申請者ですので、  
2つの案件を続けて説明、質疑を行わせていただきます。

審議案件－2 申請者氏名 株式会社喜代美山荘  
申請者住所 香川県高松市西宝町3丁目5番10号  
掘削の場所 徳島県美馬市脇町字西俣名2676番  
4  
地 目 雑種地

申 請 者 (審議案件について申請者からの説明)

議 長 次に、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局 (審議案件について事務局からの説明)

議 長 次に、現地の状況について報告をいたします。

(審議案件について現地調査報告)

議 長 只今の申請者説明、事務局説明並びに、現地調査報告  
につきまして、委員の質疑をお伺いします。

議 長 よろしいでしょうか。それでは、引き続き動力案件に  
ついて、申請者から説明をお願いします。

審議案件－3 申請者氏名 株式会社喜代美山荘  
申請者住所 香川県高松市西宝町3丁目5番10号  
掘削の場所 徳島県美馬市脇町字西俣名2676番  
15  
地 目 宅地

申 請 者 (審議案件について申請者からの説明)

議 長 次に、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局 (審議案件について事務局からの説明)

議 長 次に、現地の状況について報告をいたします。

(審議案件について現地調査報告)

議 長 只今の申請者説明、事務局説明並びに、現地調査報告につきまして、委員の質疑をお伺いします。

委 員 元々清水温泉というのがあって、ここはまったく今後  
も利用する予定はないか。

申 請 者 今の施設を利用してというのは耐震の問題で難しい。

委 員 ご近所の方がひねると利用できるようなところを作っ  
ておられるところもあるので、可能であれば、喜ばれる  
のではないか。

申 請 者 はい。

議 長 よろしいでしょうか。ご説明ありがとうございました。

議 長 まず、掘削案件につきまして、委員の御意見をお伺い  
します。

議 長 お互いの井戸が干渉することがないようにという配慮  
は十分なされているだろうと判断できるだろう。

委 員 このあたりはガスは出るのか。

議 長 これは既存の井戸でもガスが出ているので、これはも  
っと深い分になるので、この度も可燃性ガス対応、暴発  
防止の装置は付けるという前提である。

議 長 それでは、御意見ございませんようですので、掘削  
案件については、「**申請どおり許可することが妥当で  
ある。**」として環境審議会会長へ報告してよろしいか。

「異議なし」

議 長 それでは、その様にさせていただきます。

議長 次に、動力案件につきまして、委員の御意見をお伺いします。

議長 では、この件につきましても御意見出尽くしたようですので、動力装置の申請につきましても「**申請どおり許可することが妥当である。**」として、環境審議会会長へ報告してよろしいでしょうか。

「異議なし」

議長 それでは、その様にさせていただきます。

司会 以上で、本日の審議事項は終了いたしました。  
では、次第の「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局 報告  
・平成23年度以降温泉審議案件の経過について  
・平成22年度以降温泉の利用許可等状況について  
・温泉法の掲示の基準が改訂されたことに伴う温泉利用について（温泉事業者のしおり）の改訂について

議長 委員の皆様方で何かございますでしょうか。

委員 （特になし）

議長 それでは、これで会議次第のすべてが終了いたしました。ご審議にご協力いただきお礼申します。私も議長の務めを終わらせていただきます。

司会 これを持ちまして、本日の徳島県環境審議会温泉部会を終了いたします。

恐れ入りますが、本日の資料につきましては、個人情報に当たるものも含まれておりますので、取扱いについては御注意をお願いします。

最後に、薬務課長から、お礼の挨拶を申し上げます。

薬務課長 （挨拶）

司会 本日は、ありがとうございました。